

JNLA登録及び認定の取得と維持のため手引き(JNRP22)改正の要旨

2024年6月18日
認定センター試験認証認定課

1. 改正目的

JNLA登録及び認定に係る審査の申請様式の改正のため、また、現地/遠隔審査の適用基準の追加及び事業承継手続きの明確化のため

2. 主な内容

- ・登録申請に関する担当者及びその連絡先等(様式13)の見直し
- ・認定試験事業の承継手続きにおいて、認定契約書を再締結することを明記
- ・「UIF03認定スキーム文書」に現地/遠隔審査の適用基準が追記されたことに伴う見直し
- ・登録(登録の更新)申請書等変更届(様式15)を改訂し、「5. 変更に伴う登録証の再交付の希望」欄を「5. 代表者変更に伴う登録証の発行及び認定情報の掲載の希望」欄に変更

以上